

「あきたこまち R」の不当表示問題を消費者庁へ要請する市民集会

2025 年産「あきたこまち」の品種は何なの？

2025 年産米から、秋田県の種子供給がこれまでの品種「あきたこまち」から新品種「あきたこまち R」に切り替えられます。ところが、消費者が目にするスーパー等の店頭での米袋や広告・宣伝は「あきたこまち」という銘柄名となり、区別がつかなくなります。

食味などは同じだといわれていますが、「R」がつくことで下記のように大きく異なる品種です。

- ・ 土壌の重金属カドミウムをほとんどコメ中に吸い上げない「カドミウム低吸収性」であるが、「マンガン」(ヒトでは必須ミネラルの1つ)も 3 分の 1 程度の吸い上げとなる(水田条件によってゴマ葉枯病にかかりやすくなる)。
- ・ 放射線重イオンビームを使用した品種改良技術により開発した「コシヒカリ環 1 号」の交配種であり、コメの安全性は確認されていない。
- ・ 「あきたこまちR」は、品種登録され、しかも遺伝子とイネに「特許」をもつ。遺伝的に劣性(潜性)なので交雑を避けるためにも自家採種禁止。生産者は毎年更新(タネの購入)が必要。

このような「あきたこまち R」を「あきたこまち」と表示して販売することは、消費者の知る権利、選ぶ権利を侵害するものです。消費者庁が管轄している食品表示法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)の「不適正」な表示、「虚偽の不当な表示」に当たると考えます。

速やかな措置をとるよう、消費者庁に要請しましょう。

参照：<https://okseed.jp/radiation/entry-236.html>

=====

日時:2024 年 6 月 14 日 15:30~16:30

場所:参議院議員会館 B102 会議室(定員 36 名)

あるいは Zoom によるオンライン配信(定員 500 名)

参加費:無料(要申し込み)

申し込み:<https://forms.gle/8bEJDfYzKk8GQuuE6>

呼びかけ団体:OK シードプロジェクト/日本有機農業研究会

連絡先:OK シードプロジェクト komachi@okseed.jp



申し込みフォーム

=====